

事業評価シート

担当課・室長：環境情報室長

事業名	環境情報の体系的な整備（収集、整理、加工）
上位施策名	環境情報の整備と提供
1 事業の概要	<p>環境情報に対するニーズやその整備状況を調査し、新たに収集、整理、加工すべき情報については、その所在を踏まえた整備の方向を明らかにし、データベース化を体系的に推進する。</p> <p>国が保有する環境情報のネットワーク化を推進するとともに、地方公共団体及び民間団体が保有する情報も含め、可能な範囲で環境情報を一括して整備する枠組みについて検討し、総合的なデータベースの構築を図る。</p> <p>環境基本計画及び e-Japan 重点計画を踏まえた環境情報の体系的な整備を図るため「環境情報総合データベース」の平成 15 年度までの構築に向け、具体的な取組を図る。</p> <p>（参考）</p> <p>ア 環境基本計画においては、環境情報のデータベース化を体系的に推進するため、「環境情報を一括して整備する仕組みについて検討し、総合的な環境情報データベースの構築に努める。」としているところ。</p> <p>イ 「e-Japan 重点計画」（本年 3 月に IT 戦略本部において策定）環境情報分野の情報化として、「環境情報総合データベースの構築」が位置付けられたこと。</p> <p>また、当該施策を反映させるものとして、6 月 26 日には、「平成 14 年度 IT 重点施策に関する基本方針」が決定され、重点計画の着実な実施を進めることとされた。</p>
2 進捗状況	<p>平成 12 年度に、これまで保有していた報告書等成果物で、広く国民に提供することが必要なものを電子化し、情報を分類整理しホームページに掲載した。</p> <p>平成 11 年度に内部事務の効率化・軽減化・情報の共有化を図るべく、環境省 LAN システムを更改した。</p> <p>環境情報の総合データベースを構築するため、平成 14 年度のシステム検討に先駆けて、最新の情報管理データベース機能の収集・検討に着手した。</p>
3 評価	<p>環境情報の共有化を図るためには、「紙」媒体で管理される情報の電子化・体系的整備を進めることが必要。</p> <p>環境情報総合データベースの構築を進めることが必要。このため、各部局において異なるシステムにより保有するデータをこれまでどおり分散管理しつつも、メタデータ（データの所在情報等）の整備を図ることにより、データの相互利用が容易になるよう進めていくことが必要。</p> <p>また、環境省 LAN システムと環境情報総合データベースとの連携を図り、政策反映に利活用することが必要。</p>
4 予算事項名	・情報基盤の強化対策経費
5 対応副施策等	